

サポートまでの手順



登録用紙は提出してありますか？

- ある方（提出済）・・・電話で申し込みができます。
- ない方（未提出）・・・子育て支援センターで登録をしてください。（登録は無料）

① **子育て支援センターに** ・依頼したい日にち・時間・サポート場所をご連絡ください。
・依頼を受けて、子育て支援センターが提供会員（サポーター）を探します。

② **子育て支援センターが提供会員（サポーター）**を探して依頼会員に連絡します。
・提供会員の情報と、おおよそのサポート料金をお伝えします。
（個人情報となりますので取り扱いにご注意ください）
・双方でご希望がある場合、または子育て支援センターで必要と思われる場合は、事前に提供会員との打ち合わせを行います。

③ **依頼会員は、提供会員にご自身から正式な依頼の連絡を入れてください。**
・日にち・時間・詳しいサポート内容・連絡事項等、双方でしっかり確認をしてください。

「ファミリーサポート緊急連絡表」を記入して、当日提供会員に渡してください。

サポートの実施

④ **サポートが終わりましたら、その場でサポート代金をお支払いください。**
・提供会員から「領収証」「ファミリーサポート緊急連絡表」を受け取ってください。

サポート終了

■問い合わせ先

サポートの受付時間：午前8時30分から午後5時15分

塩尻市子育て支援センター 塩尻市大門一番町12番2号
(えんぱーく内) 0263-53-3382 (水曜・年末年始休館)

塩尻市北部子育て支援センター 塩尻市大字広丘野村2069番地1
(えんてらす内) 0263-54-7701 (日曜・年末年始休館)

サポートが必要になりましたら、早めに子育て支援センターにご連絡ください。

(※緊急時や時間外(早朝、夜間)のサポートなどは、提供会員を紹介できない場合もあります。)